

旭川市イメージアップCMコンテスト

旭川の魅力を全国に発信!

募集要項

旭川市には、全国的にも有名になった旭山動物園があります。また、旭川ラーメン、お菓子、日本酒、お米、野菜、果物など美味しいものもたくさんあるほか、市内にはたくさんの川が流れ、旭橋を代表とする多くの橋が架けられていて、遠くに見える大雪山連峰とともに美しい景色を形作っています。冬にはたくさんの雪像が立ち並び、多くの観光客が訪れる旭川冬まつりがあります。

みなさんが考える旭川の魅力は何ですか？旭川のイメージアップになるものは何だと思いますか？見た人が楽しくなるような、旭川はおもしろいところだなと思ってもらえるような、素晴らしい作品をお待ちしています。

テーマ

旭川市のイメージアップにつながる内容であれば自由。

応募条件

- ・作品は 60 秒以内とする
- ・映像は、ビデオ撮影したもの、アニメーション、CG、写真等、自由に組み合わせて制作した動画とする(写真のみによるスライドショーは不可)
- ・音声は、音楽、効果音、ナレーションなどを組み合わせること(全編無音は不可)
- ・音声は、ステレオまたはモノラル
- ・作品は未発表でオリジナルのものに限り、1 応募につき作品 1 点
- ・映像、音声、その他作品を構成する素材については、著作権が発生しないもの、または著作権処理が必要ないものを使用すること

受賞作品について

受賞作品は、旭川のイメージアップを目的に、旭川市ホームページへ掲載、テレビ放送、公営施設での放映などに活用する予定です。

応募資格

- ・プロ、アマチュアは問いません。
- ・個人、団体は問いません。
- ・応募者の住所地は問いません。旭川市外の方も応募いただけます。

応募方法

- ・応募作品 1 点を収めた DVD(ファイナライズ済みのもの)、もしくはパソコンで再生可能な形式(mpg、wmv、avi など)で記録された DVD を、応募用紙と一緒に広報係に郵送してください。
- ・DVD には、タイトルと制作者名を記載してください

募集期間

平成 24 年 2 月 29 日(水曜)まで(消印有効)

入選作品

・最優秀賞 1 作品(副賞 3 万円相当商品券)、優秀賞 2 作品(副賞 1 万円相当商品券)、入選 5 作品(副賞 2,000 円相当商品券)

選考

後日別に定める選考委員会により、平成 24 年 3 月 20 日頃に入賞作品を選定する。

応募に関する注意事項

1. 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、受賞作品について旭川市は、無償で、テレビ放送・旭川市ホームページへの掲載、配信、市内ディスプレイや公営施設での放映、その他イベントで活用することができるものとします。
2. 応募作品で使用する映像・音楽は、自作など著作権処理が必要ないものを使用するか、著作権について必要な手続きが済んでいるものを使用してください。
3. 映像に関しては、第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害しないものを使用してください。
4. 応募作品において第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととします。旭川市は一切対応しません。
5. 応募作品に公序良俗に反する内容が含まれている場合、審査の対象外とします。
6. 制作及び応募に係る一切の費用は、応募者が負担してください。
7. 受賞作品については、旭川市で活用するに当たり、一部内容の修正等お願いする場合があります。
8. 応募用紙に記入された内容のうち、作品タイトル・作品の解説・制作者名は、テレビ放送や旭川市ホームページ等で公開できるものとします。

応募先・詳細

旭川市市民生活部市民協働室広報広聴課広報係 電話 25-5370

メールアドレス ackoho@city.asahikawa.hokkaido.jp